## (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

(11)特許出願公開番号 特開2005-39082 (P2005-39082A)

## (43) 公開日 平成17年2月10日 (2005. 2. 10)

(51) Int.Cl. <sup>7</sup>	FΙ		テーマコード (参考)
HO1L 21/027	HO1L 21/30	541S	2H095
GO3F 1/08	GO3F 1/08	G	5 F O 5 6
GO3F 1/16	GO3F 1/08	L	
	GO3F 1/16	В	

審査請求 未請求 請求項の数 10 OL (全 17 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2003-275270 (P2003-275270) 平成15年7月16日 (2003.7.16)	(71) 出願人	人 000003193 凸版印刷株式会社 東京都台東区台東1丁目5番1号		
		(72)発明者	蒲生 秀典		
			東京都台東区台東1丁目5番1号 凸版印		
			刷株式会社内		
		Fターム (参	考) 2H095 BA08 BC05 BC08		
			5F056 AA25 FA05		

(54) 【発明の名称】マスクブランクス及びステンシルマスク及びその製造方法及びその露光方法

(57)【要約】

【課題】荷電粒子線を用いた露光装置用のステンシルマ スクに加工して使用されるマスクブランクスにおいて、 薄膜化及び応力調整が容易であるとともに、機械的強度 が高くかつ電子線照射耐性に優れた電子線用のステンシ ルマスクを得るために好適で、かつマスク加工プロセス に適合した表面平坦性を持ち、ならびに低コストのマス クブランクス及びステンシルマスク及びその製造方法及 びその露光方法を提供することを目的とする。

【解決手段】荷電粒子線を用いた露光装置用のステンシ ルマスクに加工して使用されるマスクブランクスにおい て、この基板と、該基板により支持されたマスク母体と を具備し、前記マスク母体の材料が、表面に凹凸を有す る多結晶からなるダイヤモンド薄膜と、前記ダイヤモン ド薄膜上の表面が平坦な平坦化層からなるマスクブラン クスの提供と、それを用いたステンシルマスク及びその 製造方法及びその露光方法。 【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

荷電粒子線を用いた露光装置用のステンシルマスクに加工して使用されるマスクブラン クスにおいて、基板上に、多結晶からなるダイヤモンド薄膜と、前記ダイヤモンド薄膜上 の表面が平坦な平坦化層とからなるマスク母体が支持されていることを特徴とするマスク ブランクス。

【請求項2】

前記平坦化層は、0.1 μ m 以上、1 μ m 以下の厚みを有することを特徴とする請求項 1 記載のマスクブランクス。

【請求項3】

10

前記平坦化層は、金属、シリコン、若しくはそれらの酸化物、窒化物、炭化物のいずれか1つ又は2つ以上からなることを特徴とする請求項1、又は2記載のマスクブランクス

【 請 求 項 4 】

前記ダイヤモンド薄膜は、0.05µm以上、2µm以下の厚みを有することを特徴と する請求項1乃至3のいずれか1項記載のマスクブランクス。

【請求項5】

前記ダイヤモンド薄膜は、不純物として、硼素、硫黄、窒素、若しくはリンからなる群から選ばれた少なくとも1種がドープされていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項記載のマスクブランクス。

20

前記基板と、前記ダイヤモンド薄膜との間にエッチングストッパー層が介在することを 特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項記載のマスクブランクス。

【請求項7】

【請求項6】

請求項1乃至6のいずれか1項記載のマスクブランクスであって、前記マスク母体は、 荷電粒子線が透過する透過孔パターンを有し、表面に凹凸を有する多結晶からなるダイヤ モンド薄膜層と、前記ダイヤモンド薄膜層上の、表面が平坦な平坦化層からなることを特 徴とするステンシルマスク。

【請求項8】

基板上に、炭化水素を含む原料ガスを用いて化学的気相成長法によりダイヤモンド薄膜 30 を成膜する工程、および、前記ダイヤモンド薄膜上に、スパッタ法、化学的気相成長法、 イオンプレーティング法のいずれかの方法により平坦化層を成膜する工程を具備すること を特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項記載のマスクブランクスの製造方法。 【請求項9】

基板上に、炭化水素を含む原料ガスを用いて化学的気相成長法によりダイヤモンド薄膜 を成膜する工程、前記ダイヤモンド薄膜上に、スパッタ法、化学的気相成長法、イオンプ レーティング法のいずれかの方法により平坦化層を成膜する工程、および、前記平坦化層 ならびに前記ダイヤモンド薄膜を順次パターンニングする工程を具備することを特徴とす る請求項7記載のステンシルマスクの製造方法。

【請求項10】

40

請求項7記載のステンシルマスクに荷電粒子線を照射し、転写パターンの形状に荷電粒子線を成形する工程を具備する荷電粒子線の露光方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、例えば、半導体装置などの製造に用いられる露光装置に係わるもので、電子 線やイオンビームなどの荷電粒子線を用いた露光装置用の転写用のマスクに加工して使用 されるマスクブランクス及びステンシルマスク及びその製造方法及びその露光方法に関す る。

【背景技術】

10

20

40

[0002]

近年、半導体素子の微細化が急速に進んでいる。そのような微細パターンを有する素子 の製造技術として、様々な露光技術が開発されている。例えば、電子線部分一括露光や電 子線ステッパー露光のような電子線を用いる露光法、イオンを用いる露光法、真空紫外域 の光を用いる露光法、極紫外域の光を用いる露光法等がある。

【 0 0 0 3 】

これらのうち、電子線を用いる露光法として、電子線を用いて等倍露光を行う方法が、 特許文献1において開示されている。この方法(LEEPL(Low energy e lectron‐beam proximity projection lithog raphy))は、例えば電子線分割縮小転写方式などの従来の電子線を用いる露光法に 比べて、電子線の加速電圧が20分の1の数キロボルトであり、すなわち低エネルギーの 電子線を用いるという特徴を有する。

【0004】

例えば、LEEPLでは、パターン成形のために透過口を形成のステンシルマスクが用いられる。このステンシルマスクと転写されるウェハーの間は40μm程度の微小なギャップに保たれ、クーロン効果の影響が生じない近接転写により、電子線が露光される。等倍露光用に用いられるステンシルマスクでは、マスクパターンの加工精度が重要である。 特に、マスクの膜厚とマスクパターンの線幅(電子ビームの透過孔の径)との比であるアスペクト比が問題となる。マスクパターンは、ドライエッチングにより加工されるが、アスペクト比は、通常、10程度である。従って、例えば、線幅100nmのパターンを形成するには、マスクの膜厚は、1μm程度が限界となる。

【 0 0 0 5 】

そこで、上述の特許文献1では、単結晶シリコンからなるステンシルマスクにおいて、 厚さ0.2µm~1.0µmとすることが開示されている。しかし、この特許公報には、 このような単結晶シリコンからなるステンシルマスクの製造方法については、何ら記載さ れていない。

[0006]

通常、ステンシルマスクを構成する薄膜の材質として単結晶シリコンを用いる場合、薄膜を支えてマスクの平面性を維持するために、基板が必要である。この基板としては、加工性や入手の容易性の点から、単結晶シリコンが用いられている。そして、マスクブラン 30 クスとしては、エッチングにより薄膜の微細加工を行うため、2枚の単結晶シリコン基板によりシリコン酸化膜を挟んだ構造のSOI(Silicon On Insulator) 基板が用いられる。マスクパターンは、一方の単結晶シリコン基板を研磨して所定の膜厚にし、次いでパターニングすることにより作製されている。この時、SOI基板の中間層である酸化シリコン膜は、マスクパターンを加工する際のエッチングストッパーとして機能する。

しかし、このような方法では、単結晶シリコン基板を上述の0.2µm~1.0µmの 薄膜まで研磨することは極めて困難である。また、このような膜厚では、ステンシルマス クの製造工程において、酸化シリコン膜の応力により、薄膜化された単結晶シリコン基板 に亀裂が入るという問題がある。

[0008]

このため、酸化シリコン膜上に形成された単結晶シリコン薄膜に対し、応力調整の工程 が必要となるが、そうした場合、イオンドーピング等の製造工程が増えるため、タクトタ イムが長くなるという問題が生ずる。

【0009】

さらに、上述のようにマスク材料としてシリコンを用いる場合においては、材料の硬度 およびヤング率が小さいために、パターンの微細化や形状に限界が生ずる。 【0010】

また、加速電圧が数キロボルト程度の低エネルギーの電子線で露光する場合には、ステ 50

20

30

40

ンシルマスクに入射した電子は透過せずに、散乱または吸収される。したがって、マスク 材料には高い電子線照射耐性、特に高い熱伝導率が必要となる。しかしながら、従来マス ク材料として用いられるシリコンでは、熱伝導率が小さいために、パターンの微細化や形 状に限界が生ずる。

【特許文献1】特許第2951947号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

**[**0011**]** 

本発明は、このような事情の下になされ、薄膜化及び応力調整が容易であるとともに、 機械的強度が高くかつ電子線照射耐性に優れた電子線用のステンシルマスクを得るために 10 好適で、かつマスク加工プロセスに適合した表面平坦性を持ち、ならびに低コストのマス クブランクス及びステンシルマスク及びその製造方法及びその露光方法を提供することを 目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

上記課題を解決するため、本発明の請求項1に係る発明は、荷電粒子線を用いた露光装置用のステンシルマスクに加工して使用されるマスクブランクスにおいて、基板上に、多結晶からなるダイヤモンド薄膜と、前記ダイヤモンド薄膜上の表面が平坦な平坦化層とからなるマスク母体が支持されていることを特徴とするマスクプランクスである。

【0013】

このような本発明によると、マスクブランクスとして、ステンシルマスクとなる材料を、硬度、ヤング率が高くかつ熱伝導率が高いダイヤモンド薄膜により構成しているため、 結果的に、機械的強度が高くかつ電子線照射耐性の高いステンシルマスクを得ることがで きる。

[0014]

さらに、ダイヤモンド薄膜上に、平坦化層が形成されているために、成膜の際に生成す るダイヤモンド薄膜表面の多結晶の結晶粒に起因する凹凸が補償され、マスクブランクス の表面を平坦とすることができる。このように表面を平坦化することによって、パターニ ングの際のレジストのコーティング性やエッチング精度、再現性の向上ができ、より高精 細で精度の高いステンシルマスクの作製が可能となる。さらに、従来必須とされていた多 結晶ダイヤモンド薄膜表面の研磨工程が不要となり、マスクブランクス並びにステンシル マスク作製におけるコストの大幅な低減ができる。

[0015]

また、この平坦化層は、同時にステンシルマスクを作製する際にダイヤモンド薄膜をエッチングする時のエッチングマスクとして利用することができる。ダイヤモンド薄膜は炭素からなるため、酸素を主成分としたガスを用いて反応性エッチングされ加工されるが、 通常、エッチングの選択比を向上させるため2層レジストが必要となる。しかし本発明に よると、平坦化層をエッチングマスクとしても併用することができるため、マスクパター ニングの際に有機物からなる通常の電子線レジストを単層で用いることが可能となる。 【0016】

さらに、本発明の請求項2に係る発明は、平坦化層は、0.1µm以上、1µm以下の 厚みを有することを特徴とする請求項1記載のマスクブランクスである。 【0017】

シリコン基板などの異種基板上に形成されるダイヤモンド薄膜は、単結晶ではなく、多結晶となる。それらの粒径は、核発生密度(作製条件で制御可)により異なるが、通常数 nm以上で、多くは0.05µm以上で表面の凹凸も同等となる。検討の結果、このよう な凹凸を有するダイヤモンド薄膜表面は、0.1µm以上の平坦化層を設けることにより 、表面の平坦化ができることを見いだした。

【0018】

また、本発明の請求項3に係る発明は、平坦化層は、金属、シリコン、若しくはそれら 50

の酸化物、窒化物、炭化物のいずれか1つ又は2つ以上からなることを特徴とする請求項 1、又は2記載のマスクブランクスである。

【 0 0 1 9 】

スパッタ法や化学的気相成長法等で成膜可能で、かつ酸素プラズマ耐性の高い材料であ る金属及びシリコンを材料として用いることで、マスク表面の平坦化とマスク作製の際の エッチングマスク層の両方に利用可能となる。また、この平坦化層にもダイヤモンド薄膜 と同様に応力調整が不可欠となるが、金属、シリコンの酸化膜、窒化膜、炭化膜などの化 合物とすることで、組成制御による応力調整が可能となり、より高い応力制御性を得るこ とができる。

[0020]

10

本発明の請求項4に係る発明は、前記ダイヤモンド薄膜は、0.05µm以上、2µm 以下の厚みを有することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項記載のマスクブラン クスである。

【0021】

この範囲の膜厚は、単結晶シリコンでは成膜あるいは研磨による作製が困難であったが、ダイヤモンド薄膜では、化学的気相成長法により基板上に制御性よく、容易に得ることが可能である。

[0022]

ここで、本発明の請求項5に係る発明は、前記ダイヤモンド薄膜は、不純物として、硼 素、硫黄、窒素若しくはリンからなる群から選ばれた少なくとも1種がドープされている 20 ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項記載のマスクブランクスである。 【0023】

このような不純物ドープにより、ダイヤモンド薄膜は不純物伝導性を示すようになり、 導電性を付与することができる。すなわち、加工しステンシルマスクとして適用した際に 、電子線照射によるチャージアップを回避できるようになる。

【0024】

また、本発明の請求項6に係る発明は、前記基板と、前記ダイヤモンド薄膜との間にエッチングストッパー層が介在することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項記載の マスクブランクスである。

【0025】

30

ステンシルマスク作製の際に、基板を背面から所定の形状にエッチングし、マスク材料 となるダイヤモンド薄膜まで貫通する工程において、エッチングストッパー層が介在する ことで、より制御性高く残さのないエッチングが可能となる。

[0026]

本発明の請求項7に係る発明は、請求項1乃至6のいずれか1項記載のマスクブランク スであって、前記マスク母体は、荷電粒子線が透過する透過孔パターンを有し、表面に凹 凸を有する多結晶からなるダイヤモンド薄膜層と、前記ダイヤモンド薄膜層上の、表面が 平坦な平坦化層からなることを特徴とするステンシルマスクである。

【 0 0 2 7 】

ここで、露光に低エネルギーの電子線を用いるLEEPL用ステンシルマスクの場合、40 近接露光転写を行うために被露光ウェハーは、物理的制約から平坦化層側に設置される。 すなわち、露光用電子線は熱伝導率が高いダイヤモンド薄膜層側から入射するため、平坦 化層材料に依存することなく、高い電子線照射耐性を得ることができる。 【0028】

このように、表面を平坦化することによって、近接露光による転写のハンドリングの際 に、ステンシルマスクとウェハーとの接触を避けるとともに、万一接触した場合でもウェ ハーの損傷を回避することができる。

【0029】

さらに、本発明の請求項8に係る発明は、基板上に、炭化水素を含む原料ガスを用いて 化学的気相成長法によりダイヤモンド薄膜を成膜する工程と、前記ダイヤモンド薄膜上に 50

(5)

、スパッタ法、化学的気相成長法、イオンプレーティング法のいずれかの方法により、平 坦化層を成膜する工程とを具備することを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項記載 のマスクブランクスの製造方法である。

【 0 0 3 0 】

このような発明によると、マスク材料となるダイヤモンド薄膜を化学的気相成長法によ り成膜することにより、化学反応を制御することで、結晶性ならびに結晶粒径を制御する ことが可能となり、膜厚の調整及び応力の調整が容易にできる。また、平坦化層をスパッ タ法や化学的気相成長法などの成膜の際の入射粒子のエネルギーが大きい成膜方法を用い ることにより、凹凸面上に成膜した場合でも、表面が平坦な膜を得ることができる。 【0031】

本発明の請求項9に係る発明は、基板上に、炭化水素を含む原料ガスを用いて化学的気 相成長法によりダイヤモンド薄膜を成膜する工程、前記ダイヤモンド薄膜上に、スパッタ 法、化学的気相成長法、イオンプレーティング法のいずれかの方法により平坦化層を成膜 する工程、および、前記平坦化層ならびに前記ダイヤモンド薄膜を順次パターンニングす る工程を具備することを特徴とする請求項7記載のステンシルマスクの製造方法である。 【0032】

上記に示したように、本発明によると、薄膜化及び応力調整が容易であるとともに、機械的強度が高くかつ電子線照射耐性に優れた電子線用のステンシルマスクを得るために好 適な、かつマスク加工プロセスに適合した表面平坦性を持ち、ならびに低コストのステン シルマスクを得ることが可能となる。

【0033】

さらに、パターニングの際のレジストのコーティング性やエッチング精度、再現性の向上ができ、より高精細で精度の高いステンシルマスクの作製が可能となる。さらに、従来 必須とされていた多結晶ダイヤモンド薄膜表面の研磨工程が不要となり、ステンシルマス クの作製コストの大幅な低減ができる。

[0034]

本発明の請求項10に係る発明は、請求項7記載のステンシルマスクに荷電粒子線を照 射し、転写パターンの形状に荷電粒子線を成形する工程を具備する荷電粒子線の露光方法 である。

[0035]

係る露光方法によると、半導体装置用基板上に形成されたレジストに対し、精度良いパ ターン露光が可能となり、その結果、半導体装置用のパターンの製造を、高い歩留まりで 行うことができる。

【発明の効果】

[0036]

本発明のマスクブランクスでは、マスク母体の材料をダイヤモンド薄膜より構成してい るため、化学気相成長法により制御性良く薄膜を成膜することができ、膜厚制御及び粒径 制御による応力調整を容易に行うことができる。また、マスク母体に平坦化層を設けてい るため、研磨が不要となり低コスト化できる上、マスク加工プロセスに適合した平坦形状 を得ることができ、さらにはダイヤモンド薄膜のエッチングマスクとしても利用すること ができる。また、本発明の製造方法によると、荷電粒子線照射特性に優れたマスクブラン クスを、高精度で、応力による亀裂、剥離を生ずることなく、容易に得ることが可能であ る。

【0037】

したがって、本発明によるマスクブランクスを使用して作製したステンシルマスクは、 荷電粒子線照射特性に優れ、かつ、高精度で、応力による亀裂、剥離を生ずることなく、 容易に得ることが可能である。また、本発明の製造方法によると、荷電粒子線照射特性に 優れたステンシルマスクを、高精度で、応力による亀裂、剥離を生ずることなく、容易に 得ることが可能である。

【0038】

10

20

本発明の露光方法によると、半導体装置用基板上に形成されたレジストに対し、精度良 いパターン露光が可能となり、その結果、半導体装置用のパターンの製造を、高い歩留ま りで行うことができる。 【発明を実施するための最良の形態】 [0039]以下、図面を参照して、本発明の一態様に係る実施の形態について説明する。 [0040]図1は、本発明の一態様に係るマスクブランクスを示す側断面図である。  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 1 \end{bmatrix}$ 図1において、マスクブランクスは、基板11と、その基板11上のマスク材料として 表面に凹凸を有し多結晶からなるダイヤモンド薄膜12と、そのダイヤモンド薄膜12上 の平坦化層13より構成されている。  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 2 \end{bmatrix}$ 基板としては、単結晶シリコンの他に、石英基板、あるいはセラミックス基板を用いる ことができる。 [0043]マスク材料となるダイヤモンド薄膜12としては、多結晶からなるダイヤモンド薄膜、 あるいは、より結晶粒径が小さいナノ結晶からなるダイヤモンド薄膜を用いることができ [0044]ここで、ダイヤモンド薄膜12は、不純物、例えば、硼素、硫黄、窒素およびリンの少 なくとも1種をドープしたものを用いることができる。 [0045]ダイヤモンド薄膜12の膜厚は、0.05μm以上、2μm以下であることが望ましい 。膜厚が薄すぎると、スループットを上げるために電流値を上昇させた場合、ダイヤモン ド薄膜12の強度が低下する可能性があり、厚すぎるとマスクパターンの加工精度を高く することができない。 [0046]平坦化層13は、0.1μm以上、1μm以下の厚みを有することが望ましい。これよ り膜厚が薄い場合、十分な表面の平坦性を得ることができない。  $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 4 & 7 \end{bmatrix}$ また、平坦化層13としては、スパッタ法、化学的気相成長法、イオンプレーティング 法などの、入射エネルギーが大きい手法により成膜でき、かつ酸素プラズマによるエッチ ング耐性の高い薄膜材料で構成することができる。 [0048]ここで、平坦化層13の材料としては、金属、シリコンあるいはそれらの酸化物、窒化 物、炭化物のいずれか1つ又は2つ以上であることが望ましい。金属としては、タングス テン、モリブデン、タンタル、ニオブなどの高融点金属、あるいは、クロム、チタン及び それらの酸化物、窒化物、炭化物から選ぶことができる。または、シリコン、酸化シリコ ン、窒化シリコン、炭化シリコンから選択することができる。 [0049]図2は、本発明の一態様に係る別のマスクブランクスを示す側断面図である。 [0050]図2において、マスクブランクスは、基板21と、その基板21上のエッチングストッ パー層24、さらにそのエッチングストッパー層24上に形成されたマスク材料として表 面に凹凸を有し多結晶からなるダイヤモンド薄膜22と、そのダイヤモンド薄膜22上の 平坦化層23より構成されている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 5 & 1 \end{bmatrix}$ 

る。

ここで、基板21、ダイヤモンド薄膜22、平坦化層23は、それぞれ、図1を用いて 説明した上記と同様の構造及び材料から構成することができる。また、エッチングストッ 50

20

10

30

パー層24は、ステンシルマスクを作製する場合に基板21をエッチング除去する際にストッパー層として機能する。エッチングストッパー層24の材料としては、基板21をエッチングする際に用いるエッチャントに耐性を持つ材料から選ぶことができる。 【0052】

ここで、基板21としてシリコンを用いる場合、一般的にエッチングにはフッ素化合物 を主成分とするエッチングガスを用いた反応性イオンエッチングが利用される。この場合 には、エッチングストッパー層24として、酸化シリコンを用いることができる。 【0053】

以上のように構成される本実施形態に係るマスクブランクスでは、マスク材料として、 従来用いられていた単結晶シリコン薄膜に代わり、ダイヤモンド薄膜を用いているため、10 薄い膜厚の薄膜の形成が可能であるとともに、粒径の制御により応力調整が可能である。 【0054】

また、マスク材料として用いられるダイヤモンド薄膜は、高硬度、高熱伝導率の材料物 性を示すため、マスクとした場合に、電子線照射耐性に優れ、所望のアスペクト比のパタ ーンを高精度で形成することが可能である。

[0055]

さらに、ダイヤモンド薄膜上に平坦化層を設けているため、ダイヤモンド薄膜を研磨す る工程が不要な上、マスク加工プロセスにおいては、エッチングマスクとしても機能する ため、金属薄膜等をマスク層とする2層レジストを使用することなく、有機系電子線レジ ストを単層で用いることが可能である。

[0056]

20

30

次に、以上説明した本発明のマスクブランクスの製造方法について、図3(a)、(b )を参照して説明する。

【0057】

図 3 は、本発明の一態様に係るマスクブランクスの製造プロセスを示す側断面図。 【 0 0 5 8 】

まず、図3(a)に示すように、基板31上に、化学的気相成長法により、ダイヤモンド薄膜32を成膜する。ここで、化学的気相成長法としては、マイクロ波プラズマ化学的気相成長あるいは熱フィラメント化学的気相成長を用いることができる。

【0059】

続いて、図3(b)に示すように、ダイヤモンド薄膜32上に、スパッタ法、化学的気 相成長法あるいはイオンプレーティング法により、平坦化層33を成膜する。ここで、平 坦化層33として、金属、シリコンあるいはそれらの酸化物、窒化物、炭化物から選ぶこ とができる。化合物の成膜には酸素、窒素、あるいは炭素を、酸素、亜酸化窒素、窒素、 アンモニア、炭化水素ガスを添加した、反応性成膜により、作製することが可能である。 【0060】

図 4 は、本発明の一態様に係るステンシルマスクを示す側断面図である。 【 0 0 6 1 】

図4において、ステンシルマスクは、開口部45が形成された支持基体41上に、所定 の透過孔パターンを有し、表面に凹凸を有する多結晶からなるダイヤモンド薄膜層42と 40 、このダイヤモンド薄膜層42上の、表面が平坦な平坦化層43から構成されている。前 記ダイヤモンド薄膜層42及び平坦化層43からなるマスク母体には、透過口46が形成 されている。

[0062]

支持基体 4 1 は、単結晶シリコンの他に、石英基板、あるいはセラミックス基板を用いることができる。

【0063】

マスク母体を構成するダイヤモンド薄膜層 4 2 としては、多結晶からなるダイヤモンド 薄膜、あるいは、より結晶粒径が小さいナノ結晶からなるダイヤモンド薄膜を用いること ができる。 [0064]

上記ダイヤモンド薄膜層 4 2 の膜厚は、 0 . 1 5 μ m 以上、 2 μ m 以下であることが望ましい。

(9)

【 0 0 6 5 】

また、上記ダイヤモンド薄膜層42は、不純物、例えば、硼素、硫黄、窒素およびリンからなる群から選ばれた少なくとも1種をドープしたものを用いることができる。 【0066】

マスク母体を構成する平坦化層43は、0.1µm以上、1µm以下の厚みを有することが望ましい。これより膜厚が薄い場合、十分な表面の平坦性を得ることができない。 【0067】

10

また、上記平坦化層43は、スパッタ法、化学的気相成長法、イオンプレーティング法 などの、入射エネルギーが大きい手法により成膜でき、かつ酸素プラズマによるエッチン グ耐性の高い薄膜材料で構成することができる。

【0068】

ここで、平坦化層43の材料としては、金属、シリコンあるいはそれらの酸化物、窒化 物、炭化物のいずれか1つ又は2つ以上であることが望ましい。金属としては、タングス テン、モリブデン、タンタル、ニオブなどの高融点金属、あるいは、クロム、チタン及び それらの酸化物、窒化物、炭化物から選ぶことができる。または、シリコン、酸化シリコ ン、窒化シリコン、炭化シリコンから選択することができる。

【0069】

図5は、本発明の一態様に係る別のステンシルマスクを示す側断面図である。

図5において、ステンシルマスクは、開口部55が形成された支持基体51上に、その 単結晶シリコンの支持基体51上のエッチングストッパー層54、さらにそのエッチング ストッパー層54上に形成されたステンシルマスク材料として表面に凹凸を有し多結晶か らなるダイヤモンド薄膜層52と、そのダイヤモンド薄膜層52上の平坦化層53より構 成されている。前記ダイヤモンド薄膜層52及び平坦化層53からなるマスク母体には、 透過口56が形成されている。

【0071】

ここで、支持基体51、ダイヤモンド薄膜層52、平坦化層53は、それぞれ、図4を 30 用いて説明した上記と同様の構造及び材料から構成することができる。また、エッチング ストッパー層54は、ステンシルマスクを作製する場合に支持基体51をエッチング除去 する際にストッパー層として機能する。エッチングストッパー層54の材料としては、支 持基体51をエッチングする際に用いるエッチャントに耐性を持つ材料から選ぶことがで きる。

[0072]

ここで、支持基体 5 1 としてシリコンを用いる場合、一般的にエッチングにはフッ素化 合物を主成分とするエッチングガスを用いた反応性イオンエッチングが利用される。この 場合には、エッチングストッパー層 5 4 として、酸化シリコンを用いることができる。 【 0 0 7 3 】

以上のように構成される本実施形態に係るステンシルマスクでは、マスク材料として、 従来用いられていた単結晶シリコン薄膜に代わり、ダイヤモンド薄膜を用いているため、 薄い膜厚の薄膜の形成が可能であるとともに、粒径の制御により応力調整が可能である。 【0074】

また、ステンシルマスク材料として用いられるダイヤモンド薄膜は、高硬度、高熱伝導率の材料物性を示すため、ステンシルマスクとした場合に、電子線照射耐性に優れ、所望のアスペクト比のパターンを高精度で形成することが可能である。 【0075】

さらに、ダイヤモンド薄膜上に平坦化層 5 3 を設けているため、ダイヤモンド薄膜を研 磨する工程が不要な上、マスク加工プロセスにおいては、エッチングマスクとしても機能

20

するため、金属薄膜等をマスク層とする 2 層レジストを使用することなく、有機系電子線 レジストを単層で用いることが可能である。

【0076】

次に、以上説明した本発明のステンシルマスクの製造プロセスについて、図6(a)~ (e)を参照して説明する。

[0077]

図6は、本発明の一態様に係るステンシルマスクの製造プロセスを示す側断面図。

【0078】

まず、図6(a)に示すように、基板61上に、化学的気相成長法により、ダイヤモンド薄膜62を成膜する。ここで、化学的気相成長法としては、マイクロ波プラズマ化学的 10 気相成長あるいは熱フィラメント化学的気相成長を用いることができる。 【0079】

続いて、図6(b)に示すように、ダイヤモンド薄膜62上に、スパッタ法、化学的気 相成長法あるいはイオンプレーティング法により、平坦化層63を成膜する。ここで、平 坦化層63の材料としては、金属、シリコンあるいはそれらの酸化物、窒化物、炭化物か ら選ぶことができる。化合物の成膜には酸素、窒素、あるいは炭素を、酸素、亜酸化窒素 、窒素、アンモニア、炭化水素ガスを添加した、反応性成膜により、作製することが可能 である。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$ 

次に、図6(c)に示すように、支持基体61に開口部65を設け支持基体61を形成 20 する。この工程には、ドライエッチング、ウェットエッチング、超音波加工、サンドブラ スト等を好適に用いることができる。

[0081]

その後、図6(d)に示すように、平坦化層63およびダイヤモンド薄膜62をパター ニングして、所定の透過孔パターン66を有するマスク母体67を形成する。この透過孔 パターンの形成プロセスは、平坦化層63上へのレジストパターンの形成工程、このレジ ストパターンをエッチングマスクとして用いて、平坦化63をドライエッチングし透過口 66を有する平坦化層63を形成する工程と、続いて、レジストパターンを剥離した後、 前記透過口を有する平坦化層63をエッチングマスクとして用いて、ダイヤモンド薄膜6 2をドライエッチングし透過口66を有するダイヤモンド薄膜層62を形成する工程を順 に経て行われる。これで、ステンシルマスクが完成する。 【0082】

30

また、ここでドライエッチング装置としては、 R I E 、 マグネトロン R I E 、 E C R 、 I C P 、 マイクロ波、 ヘリコン波、 N L D 等の放電方式を用いた装置が挙げられる。なお 、支持基体 6 1 の形成工程、平坦化層 6 3 及びダイヤモンド薄膜 6 2 のパターニング工程 は、どちらを先に行っても良い。

【実施例1】

[0083]

以下、本発明の具体的な実施例について、図面を参照して詳細に説明する。

実施例1

40

図3(a)、(b)を参照して、本発明の一実施例に係るマスクブランクスの製造方法 について説明する。

【 0 0 8 4 】

図3(a)に示すように、厚み525µmの単結晶シリコン基板31上に、マイクロ波 プラズマ化学気相成長装置を用いて、ダイヤモンド薄膜32を成膜した。マイクロ波プラ ズマ化学気相成長条件は、次の表1に示す通りである。

【0085】

【表1】

条件	-	条件值	
設定項目	材料		単位
原料ガス	メタンガス	5	sccm
	水素ガス	500	sccm
ドープガス	ジボラン	2	ppm
反応圧力		6700	Pa
マイクロ波パワー		800	W
基板温度		800	°C
膜厚		500	nm

(11)

続いて、図3(b)に示すように、ダイヤモンド薄膜32上に、反応性スパッタ法を用いて、平坦化層33として窒化クロム薄膜を成膜した。反応性スパッタの条件は、次の表2に示す通りである。

[0086]

【表2】

条件		条件值	直	
設定項目	材料			単位
ターゲット材料	クロム		_	
導入ガス	アルゴン		100	sccm
	窒素		50	sccm
到達真空度		$10^{-4}$		Pa
反応圧力			0.7	Pa
高周波パワー			800	W
基板温度		室温		°C
膜厚			300	nm

以上のように製造されたマスクブランクスでは、マスク材料となるダイヤモンド薄膜3 2 は膜厚が500nmと非常に薄く、かつ応力が低いため、剥離や亀裂が生ずることがな く、また導電性を示した。また、平坦化層33を設けているため、マスクブランクス表面 は平坦で、かつエッチングマスクとしても用いられ、マスク加工プロセスに適合したもの であった。さらに、このマスクブランクスを用いて作製されたステンシルマスクは、パタ ーン精度が高く、荷電粒子線照射特性に優れたものであった。

[0087]

図6(a)~(d)を参照して、本発明の一実施例に係るステンシルマスクの製造工程 について説明する。

実施例 2

図 6 ( a ) に示すように、厚み 5 2 5 µ m の単結晶シリコン基板 6 1 上に、マイクロ波 プラズマ化学気相成長装置を用いて、ダイヤモンド薄膜 6 2 を成膜した。マイクロ波プラ 50

10

20

ズマ化学気相成長条件は、次の表3に示す通りである。

[0088]

【表3】

条件		条件值	
設定項目	材料		単位
原料ガス	メタンガス	5	sccm
	水素ガス	500	sccm
ドープガス	ジボラン	2	ppm
反応圧力		6700	Pa
マイクロ波パワー		800	W
基板温度		800	°C
膜厚		500	nm

(12)

続いて、図6(b)に示すように、ダイヤモンド薄膜62上に、反応性スパッタ法を用 20 いて、平坦化層63として窒化クロム薄膜を成膜した。反応性スパッタの条件は、次の表 4に示す通りである。

[0089]

【表4】

条件		条件值	i	
設定項目	材料			単位
ターゲット材料	クロム			
				b
導入ガス	アルゴン	1	100	sccm
	窒素		50	sccm
到達真空度		$10^{-4}$		Pa
反応圧力			0.7	Pa
高周波パワー		8	300	W
基板温度		室温		°C
膜厚		3	300	nm

30

10

40

次に、プラズマCVD(Chemical Vapor Deposition)装置 を用いて、全面に窒化シリコン膜からなる保護膜(図示せず)を形成した後、ドライエッ チングにより単結晶シリコンの基板61の開口部65形成領域上の保護膜を除去した。 【0090】

次いで、図6(c)に示すように、約90 に加熱したKOH水溶液のエッチング液に 収容し、保護膜をマスクとして用いて、単結晶シリコンの基板61を面方位に沿った異方 性エッチングを行い、開口部65を形成した。次に、保護膜を約170 の熱リン酸でエ ッチング除去した。

【0091】

続いて、窒化クロム薄膜からなる平坦化層63上に、電子線レジスト(図示せず)を0 50

.5µmの厚さに塗布し、これに加速電圧20kVの電子線描画機を用いて描画し、その 後専用のアルカリ現像液を用いて現像をおこない、レジストパターンを形成した。 [0092] 次に、レジストパターンをマスクとして用いて、プラズマエッチング装置を用 い、エッチングガスとして塩素と酸素を用いて、窒化クロム薄膜からなる平坦化層63を ダイヤモンド薄膜62に到達する深さまでドライエッチングし、透過口を有する平坦化層 63を形成した後、レジストパターンを酸素プラズマによりアッシング除去した。 [0093]続いて、窒化クロムからなる平坦化層63をエッチングマスクとして、ダイヤモンド薄 膜62を酸素をエッチングガスとして用いたICPによりエッチングし透過口を有するダ 10 イヤモンド薄膜層62を形成し、ステンシルマスクが完成した。 [0094]以上のように製造されたステンシルマスクでは、マスク母体67の膜厚が500nmと 非常に薄く、かつ応力が低いため、剥離や亀裂が生ずることがなく、また抵抗が低いため 、別途金属膜を設ける必要がない。また、得られたステンシルマスクは、パターン精度が 高く、荷電粒子線照射特性に優れたものである。 【図面の簡単な説明】 [0095] 【図1】本発明の一態様に係るマスクブランクスを示す側断面図。 【図2】本発明の一態様に係るマスクブランクスの他の例を示す側断面図。 20 【図3】本発明の一態様に係るマスクブランクスの製造プロセスを示す側断面図。 【図4】本発明の一態様に係るステンシルマスクを示す側断面図。 【図5】本発明の一態様に係るステンシルマスクの他の例を示す側断面図。 【図6】本発明の一態様に係るステンシルマスクの製造プロセスを示す側断面図。 【符号の説明】 [0096]11.21.31... 基板 41,51,61...支持基体 12,22,3242,52,62...ダイヤモンド薄膜 13,23,3343,53,63...平坦化層 30 24,54...エッチングストッパー層 45,55,65...開口部 46,56,66...透過口(パターンの) 67...マスク母体

【図1】



## 【図2】







【図4】

(b)







(c)



(d)

